

# 大学等の「復興知」を活用した 地域共創人材育成・定着推進事業 公募について

(公財) 福島イノベーション・コースト構想推進機構(以下「当機構」という。)では、全国の大学等有する福島復興に資する知(復興知)を集積・活用し、浜通り地域等の復興や再生、地域課題の解決を促進させること、及び大学等と地域の継続的な連携体制を構築するとともに、地域の持続的発展に寄与する教育研究機能を地域に根付かせ、将来の福島イノベーション・コースト構想(以下「イノベ構想」という。)の実現や復興に貢献する人材の育成や定着、担い手の拡大を図ることを目的に、「大学等の「復興知」を活用した地域共創人材育成・定着推進事業」を実施します。

本事業は、これまで2021年度から2025年度までの5年間に実施された「大学等の「復興知」を活用した人材育成基盤構築事業」の後に、新規事業として実施するものです。

## 募集期間 2026年3月6日(金)～4月10日(金)

### ●事業概要

|                     |   |
|---------------------|---|
| <b>事業期間</b>         | 2026年度～2030年度(最長5年間)<br><small>(本事業は国及び福島県の毎年度の予算成立が前提となりますので、次年度以降の事業費を保証するものではありません。また、毎年度の事業費は、各年度で精算することとなります。)</small>   |
| <b>公募対象機関</b>       | 全国の大学、大学院、短期大学、高等専門学校が対象となります。  |
| <b>補助対象となるための要件</b> | 以下(1)～(7)のいずれも満たしていることが必要です。<br>(1) 浜通り地域等の市町村(※1)内に運営拠点を設けている(又は設置の計画がある)こと。申請時点で計画に留まる場合は、採択年度内の拠点設置を条件とする。<br>(2) 浜通り地域等の市町村と連携協定を締結している(又は締結の計画がある)こと。申請時点で計画に留まる場合は、採択年度内の連携協定締結を条件とする。<br>※採択年度内に締結が難しい特段の理由がある場合には、当機構へ相談してください。<br>(3) 連携市町村、他大学等、地域企業等(※2)と事業計画の推進に資する連携体制(ネットワーク)を構築し、定期的な意見交換・情報共有の場(会議等)を設けている(又は設置の計画がある)こと(毎年度の事業開始及び事業終了の市町村長への報告は必須とする。ただし、当該年度の4月、5月などの年度当初の時期であれば、前年度の事業終了報告と当該年度の事業開始の報告を兼ねることも可とする)。<br>(4) 事業開始2年目(2027年度)以降は毎年度、活動市町村内で住民向けの成果報告会を開催すること。<br>(5) 事業開始2年目(2027年度)以降は毎年度の事業開始及び事業終了時において、自学内で事業概要、活動内容や成果等を報告し、事業参加者の拡大を図る場を設けること。<br>(6) 自学のホームページ等で、随時活動状況を発信すること。<br>(7) 事業計画に関して連携市町村と協議の上、共同で5年間の人材育成・定着計画及び目標の策定と、事業のアウトプット、短期アウトカム、長期アウトカムの設定を行うこと。また、事業計画に関して連携市町村と協議し、同意を得ていること。 |
| <b>補助対象となる事業内容</b>  | 浜通り地域等の市町村、他大学等、地域企業等と構築した連携体制(ネットワーク)において、当該地域における人材育成・定着計画及び目標(一般国民に分かりやすい形で具体的な目標)を設定した上で、以下(1)、(2)のいずれも実施することが必要です。<br>なお、本補助事業は復興に資する大学等の知を浜通り地域等の市町村での活動につなげることが基本であることから、教育研究プログラムを実施するに当たっては、そのプログラムの分野の知見を持つ大学等の教員や、専門家等の指導を背景とした活動であることが求められます。<br>また、(1)の事業に参加する学生(大学院生、大学生、短期大学生、高等専門学校生)については、採択大学等の学生のほか、採択大学等に協力する大学等から参加することも可能ですが、あくまで採択校または共同申請校の学生が中心  |

|         |  |
|---------|--|
|         | <p>となって参加することが基本となります。</p> <p>(1) 地域に根付く大学生等の人材育成</p> <p>イノベ構想に関わるテーマ(※3)で、浜通り地域等の市町村の現地をフィールドとして行う、浜通り地域等の市町村、他大学等、地域企業等と連携した学生の人材育成、及び新たな復興の担い手化を図る、地域への学生派遣(インターンシップ等)型プログラムの開発及び実施。</p> <p>「インターンシップ等」の取組については、以下①から⑨に示す、地域の企業、団体、住民等と連携した一体的な活動であることに加えて、参加する大学生等にとってのキャリア教育に寄与し、地域への就職や起業、交流人口・関係人口化など、担い手の拡大や地域定着につながるものが期待されるプログラムであることが求められます。</p> <p>① 企業でのインターンシップ<br/> ② 自治体、振興公社等でのインターンシップ<br/> ③ 農業支援(個別の農家、ファーム等での作業)<br/> ④ 農業支援(農業体験)<br/> ⑤ 学校等での教育実習<br/> ⑥ 医療機関での研修<br/> ⑦ 市町村の企業、農家等と連携した商品開発<br/> ⑧ まちづくり、地域課題への取組(市町村等と連携して実施するもの)<br/> ⑨ 上記によらない場合には事前に当機構へご相談ください。</p> <p>(2) 地域住民向けの人材育成</p> <p>イノベ構想に関わるテーマで、大学等の教職員や大学生等が中心となり、地域のニーズを踏まえ、浜通り地域等の市町村、他大学等、地域企業等と連携しながら、地域の子ども・若者、社会人等を対象として現地で行う、人材育成及び新たな復興の担い手拡大のための、住民への学習機会提供型プログラムの開発及び実施。</p> |
| 補助額     | 500～2,000 万円(初年度・年間)/件<br>※特定の条件を満たす取組として選定された場合:3,000 万円以下(予算の範囲内で3～4 件程度)  |
| 補助対象経費  | ①物品費 ②人件費・謝金 ③旅費 ④その他(外注費、通信運搬費等)  |
| 注意事項    | 採択要件、補助対象経費の詳細については、公募要領を参考にしてください。公募要領は、HP からダウンロードしてください。URL: <a href="https://www.fipo.or.jp/recruitment/41730">https://www.fipo.or.jp/recruitment/41730</a>  |
| スケジュール等 | ●5月下旬(予定):採択決定・通知 ●6月上旬(予定):事業開始<br>(今回の公募は、次年度の準備行為として行われるものであり、事業開始は2026年度国・福島県の予算成立後となります。)   |

※1 浜通り地域等の市町村とは以下の15市町村をいう

いわき市、相馬市、田村市、南相馬市、川俣町、広野町、楡葉町、富岡町、川内村、大熊町、双葉町、浪江町、葛尾村、新地町、飯館村

※2 企業、商工団体、農業団体、NPO等

※3 連携市町村の要望を踏まえて、以下のいずれかのテーマから選択すること。

① イノベ構想の重点6分野(廃炉、ロボット・ドローン、エネルギー・環境・リサイクル、農林水産業、医療関連、航空宇宙)に関するテーマ

② 福島県の原子力災害からの復興に資する環境回復、健康管理、リスクコミュニケーション、地域コミュニティの再生等のテーマ

③ その他、イノベ構想の推進に資するテーマ

※ ③による場合は、テーマが適切かどうか事前に当機構の確認を受けてください。

●お問い合わせ先

(公財)福島イノベーション・コースト構想推進機構

教育・人材育成部 教育研究支援課

電話 : 024-581-6891



福島イノベ機構